

医科点数表第2章第10部手術の通則の第5号及び第6号並びに歯科点数表第2章第9部手術通則第4号に掲げる手術の実施状況（実施期間：令和5年1月～12月）

1. 区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	30
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	9
エ	肺悪性腫瘍手術等	181
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	137

2. 区分2に分類される手術

ア	靱帯断裂形成手術等	40
イ	水頭症手術等	10
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
エ	尿道形成手術等	35
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	42
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	14

3. 区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	2
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	12
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
エ	母指化手術等	7
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	9
キ	同種死体腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術の件数

腹腔鏡下胆嚢摘出術	98
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	48
子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡によるもの）	39
胸腔鏡下肺切除術	33
腹腔鏡下直腸切除・切断術	29
腹腔鏡下人工肛門造設術	16
腹腔鏡下虫垂切除術	15
腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術	12
その他手術	104

5. その他の区分

ア	人工関節置換術	318
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	77
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	105
オ	経皮的冠動脈形成術	104
	経皮的冠動脈粥腫切除術	4
	経皮的冠動脈ステント留置術	218

緊急整備固定加算及び緊急挿入加算に関わる施設基準の揭示

（実績期間：R5年1月～12月）

大腿骨骨折後48時間以内に手術を実施した件数	180件
------------------------	------

ハイリスク分娩管理加算に係る施設基準の揭示（令和6年1月1日現在）

1	令和5年1月から12月までの分娩件数	403件
2	専ら産婦人科に従事する常勤の医師数	6名
3	常勤の助産師数	25名

施設基準義務化揭示